

パートナーシップ構築宣言 取組強化

1 宣言拡大に向けた国・道の取組

宣言企業へのインセンティブ	<ul style="list-style-type: none">▶ 国の優遇措置：税制・補助金・融資・ホームページで宣言公開▶ 道の優遇措置：契約・補助金・融資・ホームページで宣言公開
企業への働きかけ	<ul style="list-style-type: none">▶ 随時、関係団体や企業等への通知▶ メルマガやSNS等を活用した普及啓発

2 宣言拡大に向けた国と道が連携した取組

パートナーシップ構築宣言普及促進会議 （事務局：道経産局、道）	<ul style="list-style-type: none">▶ 「宣言企業3,000社以上」を目標、達成に向けて取組を推進▶ 新たな構成員として北海道中小企業家同友会等に参加を働きかけ
パートナーシップ構築宣言登録を 後押しする取組	<ul style="list-style-type: none">▶ 道経産局と道が共同で、宣言登録をサポートをする相談窓口の設置▶ 道ホームページをリニューアルし、道経産局と相互リンク<ul style="list-style-type: none">・ 宣言の登録方法を解説や登録マニュアル、業種別の宣言ひな形を公開、普及啓発チラシの作成
宣言拡大への協力要請・情報提供	<ul style="list-style-type: none">▶ 下請法等の改正(R8.1.1施行)に合わせて、国・道の連名通知▶ 価格交渉促進月間（3月、9月）に合わせた宣言拡大の依頼と周知▶ 国と共催で開催する「改正下請法（取適法）説明会」における宣言の制度説明、啓発資料の配布

職員名刺用のロゴマーク・QRコード作成

